

工団連「依頼試験等助成事業」のご案内

製造事業者等が技術開発及び製品開発や技術革新の際に必要な依頼試験、技術支援や開発支援等の経費を助成いたします。

助成限度額 上限 20 万円（助成対象経費の 2 / 3 以内）

※千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てになります。

助成対象経費

助成対象経費は、1 に掲げる試験研究機関が提供するもので、2 に掲げるサービスを利用した場合の利用料金です。

1 試験研究機関

- (1) 学校教育法第 1 条に規定する大学又は高等専門学校
- (2) 試験研究を主たる業務とする国若しくは地方公共団体が設立した試験研究機関又は独立行政法人
- (3) 次に掲げる試験所認定機関により登録認定を受けた国内事業者。ただし、登録認定を受けた区分のサービスに限る。
 - ① 独立行政法人 製品評価技術基盤整備機構認定センター
 - ② 公益財団法人 日本適合性認定協会
 - ③ 日本化学試験所認定機構
 - ④ 株式会社 電磁環境試験所認定センター

2 サービス

- (1) 依頼試験
- (2) オーダーメイド試験
- (3) 実地技術支援
- (4) 試験機器の利用
- (5) オーダーメイド開発支援

※ お申込状況により、年度途中で受付を終了する場合があります。

<お問い合わせ・お申し込み先>

一般社団法人東京工業団体連合会 事務局

(〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 5 階)

TEL : 03-3546-2525 / FAX : 03-3546-2853

E-mail : info@tokyo-koudanren.or.jp

【工団連 HP】 <http://tokyo-koudanren.or.jp/>